

キッチンカー運営業者選定に係る募集要項

日本大学生産工学部

1 業務名

日本大学生産工学部津田沼キャンパス キッチンカー運営委託

2 趣旨・目的

本学部では令和8年1月より、校舎建替に伴い一部学生食堂が閉鎖され、令和8年度はキッチンカーの需要がより高まるものと見込まれています。従前より指摘されている、構内既存食堂施設における昼食時の混雑緩和及び将来の食堂施設不足解消の一助として、ボリュームと健康面に配慮し、食事内容・価格面において利用者の満足が得られ、かつ速やかな食材提供ができるキッチンカーの運営を最適と思われる業者に委託することにより、学生の福利厚生を充実させることを目的とします。

3 出店場所・利用対象

①日本大生産工学部津田沼キャンパス構内（別紙構内図参照）

住所：千葉県習志野市泉町1-2-1

②主な利用対象

(1)学生（令和7年5月1日現在7,277名（学部・大学院））

※1年生1,803名含む。通常は実習キャンパスだが講義により津田沼キャンパスの利用あり。

(2)教職員（令和7年5月1日現在255名（専任教職員））

4 提出書類等

- ① 提出書類
- (1) 参加表明書（本学所定の用紙）
 - (2) 会社案内（大学等の出店実績等を含む）
 - (3) 会社定款
 - (4) 履歴事項全部証明（写し）
 - (5) 提案書

② 提出方法 電子データによる提出（ワード、エクセル、PDF等）

③ 提出期限 (1) 参加表明書

令和7年12月2日（火）13時必着

(2) 前項(2)から(5)

令和7年12月16日（火）17時必着

④ 質問受付期間 令和7年11月7日（金）から11月20日（木）13時（厳守）

質問がある場合は、「14. 担当部署」のメールアドレス宛てにタイトル『キッチンカー運営業者選定に係る質問』と空メールを送信。返信される質問フォームのURLから質問項目を入力すること。

(1) 現場見学（建設中につき外観のみ）を希望する場合は、質問受付期間内に本学部へ申し出、許可を得た上で、見学を認める。ただし、見学の際は学生課員が立ち合う。

(2) 応募業者から受け付けた質問は、とりまとめた上で全応募者に
令和7年11月25日（火）14時にメールで回答する。

⑤ 備考 提案書に記載する望ましい内容は、以下のとおりとする。

- (1) 年間収支計画書（月ごとの売上見込み等）
- (2) 運営体制（安全、衛生及び危機管理を含む）
- (3) キッチンカー登録台数及び取扱品目
- (4) 営業補償料の要・不要**及び必要な場合の算出根拠**
- (5) 販売コンセプト
- (6) 提供時間短縮の工夫
- (7) キッチンカーの車両情報
- (8) 出店スケジュール案
- (9) 販売後のゴミ処理及び清掃
- (10) メニューの構成、価格
- (11) その他独自の提案

5 業務概要

①キッチンカーによる販売とする。なお、出店形態については、授業期間中は日替わりあるいは曜日替わりなど、2台以上とする。

②契約期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日（最大3年間）

※ただし、業務実績が良好で学生から好評を得られている場合、契約を2回まで更新することができる。

③営業時間 営業時間は、原則として次のとおりとする。

(1) 平日は、昼食時間帯(11時00分から14時30分)の営業を行うこととする。

(2) 定休日は土、日、祝祭日、学部行事、年末年始、夏季休暇期間、**入試及び春季休暇期間等**とする。ただし、祝休日授業開講日（年3日程度）は原則営業するものとする。

6 経費負担

①出店に係る経費

キッチンカー出店に係る経費及び光熱水実費は事業者が負担する。

②施設使用料・販売手数料

徴収しないものとするが、学生が購入しやすい価格で商品提供を希望する。

③賠償責任

キッチンカー出店等に起因する事故に関し、本学及び第三者への賠償に速やかに対応することとする。

7 参加資格

公募に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- ①キッチンカー事業に実績があり、長期間にわたり安定した移動販売の運営が可能な出店事業者であり、当該事業に必要な資格（営業許可）を有すること。
- ②破産、民事再生、会社更生、特別清算等の手続申立を受けていないこと。又は、自らこれらを申し立てていないこと。
- ③法人税・法人事業税・消費税又は地方消費税等の滞納をしている者でないこと。
- ④反社会勢力・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある法人ではないこと。
- ⑤風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する風俗営業接待飲食等営業、性風俗関連特殊営業及びこれらに類する業を営む者でないこと。

8 募集手続等

別紙「募集要項」のとおりとする。募集要項の公表は、本学部公式ホームページ「お知らせ」に掲載することとし、加えて構内掲示による案内を行う。

9 審査（プレゼンテーション）

- ①審査日 令和7年12月23日（火）時間未定
- ②審査方法 別紙「審査基準表」により審査員が評価を行う。評点合計により候補者及び順位を決定する。
- ③審査員 学生生活委員

10 評価方法

- ①審査基準
別紙「審査基準表」のとおり
- ②評価方法
提案書及びプレゼンテーションの結果を総合的に判断し、評価基準に基づいて、審査員がそれぞれ評価を決定する。
- ③審査員
学生生活委員から選出する。
- ④候補者の選定方法
審査基準による評点合計が最も高い者を候補者として選定する。選定の結果、同点の場合は、審査員で協議を行い投票により決定する。
- ⑤失格事項
次のいずれかに該当した場合は失格とする。
 - (1)提出した書類に虚偽の内容を記載した場合。
 - (2)評価の公平性に影響を与える行為があった場合。
 - (3)その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

11 選定結果の通知

候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。

12 契 約

候補者と詳細を詰めた後、契約を行う。候補者が辞退した場合は、次順位者を候補者とする。

13 備 考

- ①参加表明書提出後に応募を辞退する場合は、辞退の理由を明記した辞退届（書式任意）を本学部まで文書で提出する。
- ②候補業者として選定された企業は、業務遂行にあたり発生し得る事故等に備え、施設賠償責任保険及び生産物賠償責任保険に必ず加入しなければならない。保険金額は1事故あたり2億円以上とし、契約締結時に加入証明書（写し）を本学部へ提出する。

14 担当部署

日本大学生産工学部学生課

電話：047-474-2243

Mail：cit.student_affairs@nihon-u.ac.jp

郵送又は持参先：〒27-45-8575

千葉県習志野市泉町1-2-1

（担当：佐藤 耕一郎，小野塚 悦子）

キッチンカー運営業者選定に係るスケジュール

①	募集要項の公表期間	令和 7 年 11 月 7 日(金)～11 月 20 日(木)
②	質問受付期間	令和 7 年 11 月 7 日(金)～11 月 20 日(木)13 時(厳守)
③	質問回答日時	令和 7 年 11 月 25 日(火)14 時 メールによる
④	参加表明書提出期間	令和 7 年 11 月 7 日(金)～12 月 2 日(火)13 時(厳守)
⑤	応募書類提出 期間	令和 7 年 11 月 26 日(水)～12 月 16 日(火)17 時(厳守)
⑥	審査 (プレゼンテーション)	令和 7 年 12 月 23 日(火) 時間未定
⑦	選定結果通知	令和 8 年 1 月下旬

以 上

審査基準

共通項目

	評価項目	評価基準
1	業務の運営実績	本学（自学部含む）又は他大学や企業等で豊富な運営実績があるか。
2	営業補償料等	主に閑散期などにどの程度必要とするか。もしくは必要としないか。
3	安全・衛生管理体制	十分な安全・衛生上の管理体制が構築されているか。
4	危機管理体制	万全の危機管理体制が整っているか

【評価点】

評価項目 1～4

5点：大変優れている 4点：優れている 3点：普通
2点：やや劣る 1点：劣る

評価項目		評価基準
1 コンセプトや独自提案		本学部にもマッチしているか。魅力的な提案があるか。また、提供時間短縮への取組みは。
2 運営体制	①サービスの方式	サービス方式が機能的であるか。
	②営業時間	営業時間が柔軟か。
	③キャッシュレス決済対応	最新の支払い方法に対応可能か。
	④環境への配慮	営業終了後のごみ対策, 清掃は適切か
3 メニュー	①出店者の数と種類	契約している出店者が豊富か。
	②価格	メニューに対する価格帯が適切か。
	③ボリューム	ボリュームが適切か。
	④健康面への配慮 (カロリー表示ほか)	栄養成分, アレルギー表示など学生等の健康面を考えた試みがあるか。

【評価点】

①評価項目 1

10点：大変優れている 7点：優れている 5点：普通
3点：やや劣る 1点：劣る

②評価項目 2-①～④, 3-①～④

5点：大変優れている 4点：優れている 3点：普通
2点：やや劣る 1点：劣る

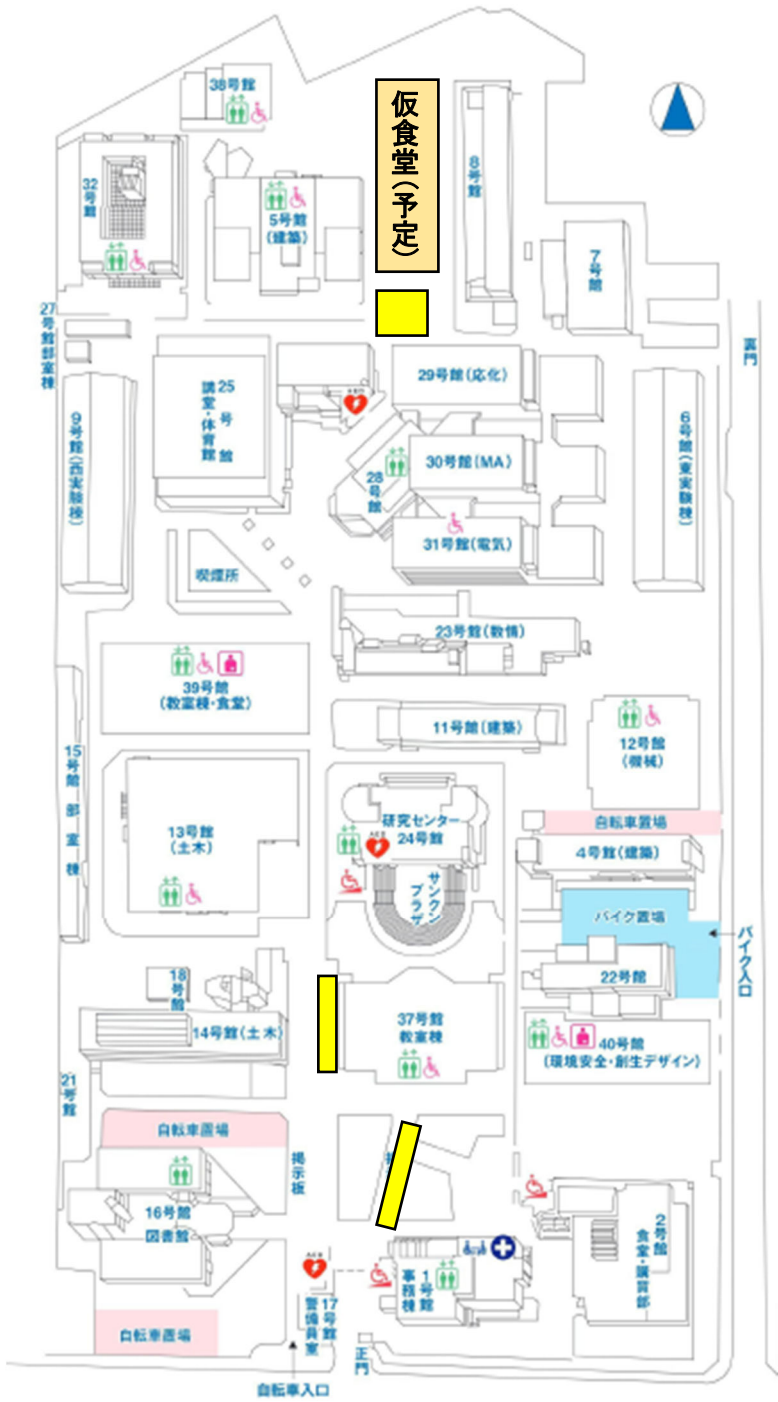
■ 評価方法

審査基準表に従い点数化し、審査員の評価点の合計を算出する。

別 紙

生産工学部キッチンカー配置場所

津田沼キャンパス



 キッチンカー配置予定図